

# 柏市消費者教育推進連絡会つうしん No.25

< 柏市消費者教育推進連絡会について >

- ◇目的◇ 柏市の学校における消費者教育の推進
- ◇委員◇ 柏市教育委員会職員，小，中，高等学校の教員（メンバー：現在13人）
- ◇庶務◇ 柏市消費生活センター（メンバー：現在6人）

## ◆ 令和元年度第3回柏市消費者教育推進連絡会



2月21日（金）柏市役所沼南庁舎502会議室での会議の様子

消費者を取り巻く環境は日々変化している。事業者を規制して消費者を守ってもらうだけではなく、「子どものころから消費者力を身に付けよう」との取り組みを、本会議では平成3年から続けてきた。学校で多くの業務を抱える中での会への参加に感謝するとともに、次年度以降も更に充実した会になるよう意見を交換していただきたい。

指導課 逆井課長（座長）

## ◆ 連絡会委員による通常の授業の中での消費者教育（前号の続きです）

**中学校社会科 消費生活と経済**  
契約と消費生活（本時）  
～広告と消費行動，消費者主権～  
柏第五中学校 柳田康太先生

生徒たちが身近に感じられる素材を工夫。本時では、新聞折り込みチラシ、ポスター、テレビCMの実物教材を使用。個人での熟慮、グループやクラス全体での比較検討を交え、広告が消費行動に与えている影響や消費者として大切なことは何かについて考えた。

情報社会対応

**中学校技術・家庭科（技術分野）**  
ネット時代の消費生活～インターネットショッピングを安全に利用するために～  
西原中学校 吉野雄朗先生

市教育委員会ITアドバイザーによる情報モラルの授業に繋がった授業。インターネットショッピングならではのメリット、デメリットについて、生徒自らの経験も素材として、考え、話し合った。消費生活センター職員の講和も取り入れたことで、相談先が身近な存在となった。

情報社会対応

★ 当連絡会による消費者教育の提案授業は、実践事例集Ⅶとしてまとめ、全校配付します！



現在、当連絡会には、「社会科、技術・家庭科、情報、特別の教科 道徳」等の教科の中で、効果的な消費者教育を考えていこうと、学校の種別、教科を超えた先生方にお集まりいただいています。

本年7月頃、市教育委員会及び各学校長と御相談の上、新たな委員編成で次期スタート予定です。御興味を持たれた先生がいらっしゃいましたら事務局(消費生活センター)までお問い合わせください。☎ 04-7163-5853

## 今期委員から次期委員（令和2～3年度）へのメッセージです

柏市の消費者教育の推進に関わる重要な立場というだけでなく、自分自身のため、子どもたちのためになる価値ある活動です★

消費者教育は子どもたちの生活や生き方に影響を与える大切な学習。委員になるまで全く知らなかったので、よい機会でした☆

生徒の身近に様々な事例がたくさんある。タイムリーな事例、そのときに必要な事例を取り込み、重ねていけるとよい☆

小・中・高等学校の連絡、意見交換の機会になることが大きなメリット！

他教科、他校種の先生方の授業や日々の実践を勉強することができます(´・`・´)!!

成年年齢引下げが目の今、今後生徒に教えるべき内容を学ぶ機会にもなります。  
(-0。0-)

お金のこと、エネルギーのこと、環境のこと等、消費者教育は幅が広い。教科横断的にどのように取り入れるか、工夫ができる☆

前年と同じではなく、新しいことにチャレンジしてください(^o^)/  
委員としての活動に「答え」はないのでぜひ頑張ってください！

忙しい中で大変に思えるかもしれないが、教科や授業の中で何気ないことが消費者教育になります★

### ◆消費生活センターから

突然ですが・・・現在、何枚のクレジットカードをお持ちでしょうか？

- カードの裏に、自筆のサインをなさっていますか？  
・・・サインがないと、拾った人にサインをして使われてしまう危険性があります。
- 定期的に、自分の利用履歴を確認していますか？  
・・・「心当たりのない料金が引き落とされていた」という相談があります。
- 「キャッシング（お金を借りる）」機能が付いた契約ですか？  
・・・紛失した途端に、他人にお金を借りられてしまったという相談があります。

成年年齢の引下げにより、子どもたちは18歳でクレジットカードを持つことができるようになります。カードを作る時・使う時の注意点や、実際の消費者トラブル事例など、授業にお探しのものがありましたら、消費生活センターまでお問合せください。

★先生方の消費生活に関する研修会のご相談も随時受け付けています！★